

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（新技術開拓のための情報交換、デモンストレーション、災害時の早急な依頼対応 等）
- b. IT 実装支援（社員の資格取得支援、スキルアップ・研修の取り組みをし、最終的な受け取り側が分かりやすい成果作成につなげる。3D ドローンや 3D レーザースキャナーを使用した現場の点群で机上でも分かりやすいデータを作成 等）
- c. 専門人材マッチング（官民間わず三次元のアイコンストラクション化のノウハウ周知に努め、出前講座を開催する 等）
- d. グリーン化の取組（ペーパーレス及び資源の再利用を推進、節電、レーザースキャナーを使用した測量による森林伐採の軽減、樹木の伐採をせず、地形を捉える 3D スキャナーで自然に優しい測量や現場でのゴミ拾い 等）
- e. 健康経営に関する取組（専門職の方による社員の健康づくり出前講座の実施、企業による社員の健康チェック 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先の事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分をし、技術及びソフト開発に携わる指摘をし、互いに成長できる関係を築き、価格に関してもお互い納得のいく関係で“50/50（ファイティ・ファイティ）”とする、「ホワイト物流」をしている。
「自主行動宣言」を表明済み

2026年1月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

佐渡測量株式会社

企 業 名

代表取締役 池 一義

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。